

平成30年6月14日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社
代表者名 代表取締役 安藤 潔
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問合せ先 取 締 役 山口 慶一
電話番号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

NEW UNION (SINGAPORE) INVESTMENT PTE LTD.との
業務提携に向けた基本合意締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、NEW UNION (SINGAPORE) INVESTMENT PTE LTD. (以下、「NEW UNION」といいます。) との間で業務提携に向けた基本合意 (以下、「本基本合意」といいます。) を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本基本合意締結の理由

当社グループは、投資銀行事業の一環として、当社連結子会社でありますSAMURAI証券株式会社 (以下、「SAMURAI証券」といいます。) が、サービス展開しておりますクラウドファンディングプラットフォーム「SAMURAI」 (以下、「SAMURAI」といいます。) を通じて、投資家の皆様へ様々な投資機会を提供するべく、投資商品の組成を行ってまいりました。

「SAMURAI」は、SAMURAI証券の前身であるAIP証券株式会社が2015年より「スマートエクイティ」としてサービスを開始しており、当社の子会社となり商号変更を行った後の平成29年12月に、その名称を「SAMURAI」へ変更しております。その名称変更と同時にサイトデザインの変更を実施し、平成30年3月30日には「SAMURAI」のサイトを完全リニューアルしております。そのような中、「SAMURAI」を利用する投資家の会員の拡大や、投資商品組成をはじめとした相乗効果が期待できる企業との提携や人材の確保を模索しておりました。

本基本合意締結の相手先であるNEW UNIONは、アジア諸国を中心に約25万人もの会員数を誇るアジア最大級の貸付型クラウドファンディング事業会社であり、シン

ガポールをはじめ中国、台湾、カンボジア、フィリピンといったアジア地域にて 2014 年 1 月の設立以来、累計約 28 億シンガポールドルもの投資実績を有しております。

今後は、SAMURAI 証券と NEW UNION 双方が有する顧客ネットワークをはじめとした経営資源を融合させることにより、クラウドファンディングのみならず、投資銀行事業においても、更なる事業領域の拡大を実現することができると考え、本基本合意を締結することを決議いたしました。

2. 本基本合意の内容

クラウドファンディングにおけるボーダレスな商品展開の実現に向けた、ビジネススキーム構築ならびに各種規制・コンプライアンス等のデューデリジェンスを行ってまいります。

3. 本基本合意の相手先の概要

(1). 名 称	NEW UNION (SINGAPORE) INVESTMENT PTE LTD.	
(2). 所 在 地	65 Chulia Street #34-01/07, OCBC Centre, Singapore 049513	
(3). 代表者の役職・氏名	CEO・Eddie Lee Kee Phang	
(4). 事 業 内 容	投資型クラウドファンディング事業	
(5). 資 本 金	7 百万シンガポールドル (約 577 百万円)	
(6). 設 立 年 月 日	2014 年 1 月 29 日	
(7). 大株主及び持株比率	NEW UNION HOLDING PTE. LTD. 100%	
(8). 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 1. 平成 30 年 6 月 13 日 TTM レート : 1 シンガポールドル=82.64 円

2. 「最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状況」については、本基本合意締結先である NEW UNION が非公開会社であり、また、NEW UNION より開示を控えてほしい旨の強い要請がありましたため、非開示とさせていただきます。

4. 今後の見通し

本件につきまして、当社の当期業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後の業績に影響を与えることが判明した場合及び業務提携に向け進展がありました場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上